

2020年1月24日

長野県南信州地域振興局林務課 様

要望書提出者代表 豊丘村神稻 7842 原 章

(署名集め発起人) 原 章 唐澤啓六 鹿野寛 小澤多喜二
(署名集め賛同者) 城下健治 原ムツエ 池野豊茂 宮下卓也
壬生万里子 森田千冬 熊谷利子 三島志信

たくさんの署名を集めました。

本山リニア残土置き場計画について、保安林解除の県審査手続きをいったん止め、
村当局が地元・下流域住民の合意を十分に見極めるよう
長野県として豊丘村当局への働きかけをお願いします。

豊丘村の本山リニア残土計画については、現在 JR 東海が県に対して本山地籍の保安林解除申請を行い、長野県がそれを審査している状況と聞きます。

私どもは、「本山リニア残土置き場計画について、より広範な情報公開と下流域をはじめ住民の声に耳を傾けることを求めます」の表題を掲げ、虻川下流域を中心に豊丘村長への署名活動を行いました。その結果、虻川下流域の 100 軒を超える家を含め、全部で 387 筆の署名が集まりました。集まった署名用紙は要望書と共に村長へ提出しました。

平成 25 年 10 月 30 日付けの「中央新幹線計画環境影響評価準備書に対する意見書」の中で、豊丘村長は「発生土処分地の選定にあつては、地権者・地元・下流域住民の合意を得た後に決定する」と、JR 東海山田社長宛に提出しています。つまり、地権者・地元・下流域住民の合意を得た後に発生土処分地の決定となるわけです。

2019 年 7 月 25 日の第 19 回豊丘村リニア対策委員会で、リニア残土処分のため、本山対象地区の保安林解除の行政手続きに村が同意することが承認されましたが、私どもの集めたこの署名の結果から、本山や戸中の残土置き場計画へは、まだ地元・下流域住民が合意したと言える段階ではないと思います。つまり「住民の合意」がないまま豊丘村長名で「同意書」を JR 東海に提出し、JR 東海が県に対して保安林解除の申請手続きへと進んでしまっているわけです。

この事は私ども住民の立場から許せないことであり、村当局に対して、いったん JR 東海に提出した「同意書」を取り消し「住民の合意」を十分に見極めるよう、署名してくれた人たちと一緒に強く訴えたいと思います。

このような状況の中で、県としても保安林解除審査手続きをいったん中断し、豊丘村に対して「住民の合意」を十分に見極めるようにご指導ください。特に、下流域住民の意思や考えは十分に尊重させてください。

県は残土置き場の選定にも関わり、本山地籍の保安林解除、林地開発許可などの手続きにも関わられます。本山地籍に残土置き場が建設され、それが原因で下流域に災害が起これば、JR 東海や村、地権者などと共に計画を承認した県も、下流域住民からその責任を問われる立場になると考えます。その意味でもこれらの署名の重みを十分にお考え願えればと思います。

今回の署名に関わる要望書は、村長宛、村議会議長宛、村リニア対策委員会会長宛、虻川下流域区長宛にも提出しております。

私どもの署名運動に関わる県へのこの要望書提出に際しまして、下記の具体的なことも長野県に十分ご配慮いただきたいと考えております。

記

※以下のことがしっかりと確認できた上で物事を進めるようにしていただきたい。

建設計画の進む虻川上流の残土置き場計画について、長野県にしっかり考えていただきたいこと

- ① 本山に 130 万^m。さらに戸中の下っ沢に 26 万^m。併せて虻川上流に 156 万^m、途方もない残土が虻川上流に置かれ住民として怖いので、その不安が将来にわたっても解消されるように要望します。それが無理であれば虻川上流に残土を置く計画は実施しないで下さい。
- ② あらゆる方策により、残土崩壊が永久に起こらないような計画にしてください。
- ③ 地下水上昇は残土崩壊に特に関係します。地下水上昇が永久に起こらないように地下排水設備などがずっと機能するように JR 東海に計画を立てさせて下さい。
- ④ 施設・設備の経年劣化は当然なので、それを JR 東海に認めさせ、定期更新などを組み込んだ工事後の永年にわたる維持管理計画を出させて下さい。
- ⑤ 人間の行うことで 100%の安全はあり得ません。万が一の残土崩壊に対応する、スリットダム建設などの対策、非常時の緊急連絡体制の構築などの計画を明確にさせて下さい。
- ⑥ 残土が崩壊し災害が発生し犠牲者が出た場合に、JR 東海は盛土崩壊との因果関係について、法的な判断を待たずに責任をきちんと負う約束を取り決めてから工事を始めるようにさせて下さい。
- ⑦ 虻川は、自然のままでも 36 災などで大きく氾濫した過去があります。最近はそれを上回るような豪雨も起きています。過去の規模をはるかに超える地震や大雨などの災害にも、十分に対応するような安全な計画を立てさせてください。
- ⑧ JR 東海は、国や県の基準を十分にクリアーした設計と言いますが、山奥の自然渓谷への大量の谷埋め盛り土の基準は、そもそも国や県でも整備されていないと思います。例えば、時間雨量だけをクリアーするといったことだけでなく、短期間での総雨量にも十分に対応できる計画など、基準の有無にかかわらずしっかり対応するように約束させて下さい。
- ⑨ JR 東海は「専門家集団」であり、「県や国の許可も得て進める」としていますが、計画案について第三者の専門家による客観的な検証を経て安全を確認するように指導してください。
- ⑩ JR 東海が、本山残土置き場計画地を全て買い取り、後の管理を確実にを行うと明言してから、計画を進めるようにして下さい。また、それに関わり、JR 東海が将来何らかの事態で管理できなくなったときには県又は国が管理するなど、安心できる状況に確実に移行できるような取り決めを計画実施の条件とするようにして下さい。はじめから県管理、国管理なら一層良いかと思います。
- ⑪ 村長が「上流に置けば村民の生活への影響は少ない」としていますが、それは工事期間中だけです。いったん置かれれば、下流域住民の不安や心配は永遠です。住民、特に虻川下流域住民の気持ちや考えに村当局がしっかりと向き合うことを最も大事にするように、長野県は豊丘村に対してご指導ください。